

第 20 号

工事請負契約の締結について

大切畠地区県営農地等災害復旧事業第1号工事について、次のように請負契約を締結することとする。

令和元年11月25日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 工 事 名 大切畠地区県営農地等災害復旧事業第1号工事

2 工 事 内 容 ダム本体工（前面遮水ゾーン型フィルダム）

3 工 事 場 所 阿蘇郡西原村小森地内

4 工 期 契約締結の日の翌日から令和6年2月29日まで

5 契 約 金 額 6,325,282,348円

6 契約の相手方 福岡県福岡市中央区渡辺通四丁目10番10号

熊谷・杉本・藤本・肥後建設工事共同企業体

代表者 株式会社熊谷組九州支店 常務執行役員支店長 梶山雅生

7 契約の方法 一般競争入札

(提案理由)

大切畠地区県営農地等災害復旧事業第1号工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年熊本県条例第30号）第2条の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。